

第27回 参議院契約監視委員会 定例会議 議事概要

開催日	平成27年9月16日(水)			
場所	参議院第二別館東棟4階 東401会議室			
出席委員氏名	委員長	木下 哲 (公認会計士)		
	委員	藤田 晶子 (明治学院大学経済学部 教授)		
	委員	関口 智 (立教大学経済学部 教授)		
審査対象期間	平成27年4月1日～平成27年5月31日			
抽出案件	7件			
一般競争入札	2件	契約件名	テレビ中継設備その他点検保守	
		契約相手方	パナソニックシステムネットワークス株式会社	
		契約金額	51,732,000円	
		契約締結日	平成27年4月1日	
		契約件名	会議録関連システム更改に係る調査業務	
		契約相手方	株式会社サイバー創研	
		契約金額	6,253,200円	
		契約締結日	平成27年5月1日	
随意契約		契約件名	押しボタン式投票装置点検保守	
		契約相手方	三菱電機株式会社	
		契約金額	25,056,000円	
			契約締結日	平成27年4月1日
	5件	契約件名	経済マクロモデルメンテナンス業務	
		契約相手方	公益社団法人日本経済研究センター	
		契約金額	7,552,661円	
			契約締結日	平成27年4月1日
			契約件名	NEEDS-FinancialQUESTの情報提供契約
		契約相手方	株式会社日本経済新聞デジタルメディア	
		契約金額	5,800,000円	
		契約締結日	平成27年4月1日	

		<p>契約件名</p> <p>契約相手方</p> <p>契約金額</p> <p>契約締結日</p>	<p>参議院議員の列車等利用に関する契約</p> <p>北海道旅客鉄道株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 東海旅客鉄道株式会社 西日本旅客鉄道株式会社 四国旅客鉄道株式会社 九州旅客鉄道株式会社</p> <p>176,563,000円</p> <p>平成27年4月1日</p>
		<p>契約件名</p> <p>契約相手方</p> <p>契約金額</p> <p>契約締結日</p>	<p>参議院議員の国会議員航空引換クーポン使用に関する契約</p> <p>株式会社JTB首都圏</p> <p>183,000,000円</p> <p>平成27年4月1日</p>
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	(対象契約は妥当なものと認められた。)		

意見・質問	回答
<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 入札及び契約手続きの運用状況について 意見なし</p> <p>(2) 1者応札・1者応募の状況及び聴取調査について 17件の該当があった。(抽出事案1件)</p> <p>(3) 指名停止の運用状況について 1件の該当があった。</p> <p>(4) 談合状況への対応状況について 該当なし</p> <p>2. 抽出結果の報告</p> <p>抽出委員の藤田委員より、審議対象期間に締結した99件の契約のうち、一般競争入札から2件、随意契約から5件抽出した旨報告があった。 また、各事案の抽出理由について、次のとおり説明があった。</p> <p>【抽出事案】</p> <p>A. テレビ中継設備その他点検保守 一般競争入札(最低価格落札方式)[役務]</p> <p>B. 押しボタン式投票装置点検保守 随意契約方式(特命)[役務]</p> <p>C. 会議録関連システム更改に係る調査業務 一般競争入札方式(最低価格落札方式) [役務]</p> <p>D. 経済マクロモデルメンテナンス業務 随意契約方式(公募)[役務]</p> <p>E. NEEDS-FinancialQUEST の情報提供契約 随意契約方式(特命)[役務]</p> <p>F. 参議院議員の列車等利用に関する契約 随意契約方式(特命)[役務]</p> <p>G. 参議院議員の国会議員航空引換クーポン使用に関する契約 随意契約方式(特命)[役務]</p> <p>● 事案Aは、本対象期間において、営繕課及び</p>	

電気施設課の契約18件中4月1日締結の保守業務が15件あり、そのうち1者応札1者応募の事案が5件も占める。本事案は、当該5件のうちの1件であり、そのなかで契約金額が最も高い事案であること。

- 事案Bは、事案Aと同様に設備の製造設置業者による保守であるにもかかわらず、一般競争入札ではなく随意契約(特命)を採っていること。
- 事案Cは、①低入札価格であること。また、予定価格の妥当性を検討する必要があるため。②調査業務の委託であること。また、コンサルティング業務であり、価格はもとより、業務委託内容そのものや質の評価を検討する必要があるため。
- 事案D及びEは、本対象期間において、各種新聞の購読や日経テレコンなど、4月1日締結の情報収集のための契約が8件もあり、それらの利用状況に鑑みて、無駄がないか、それぞれの契約を検証する必要があると思われるが、取り分け事案D及びEは提供される情報が類似しており、契約そのものの必要性を検討する必要があるため。
- 事案Fは、列車等利用に関する契約については、その積算根拠を検討する必要があること。
- 事案Gは、航空引換クーポン使用に関する契約については、随意契約の妥当性を検討する必要があること。

3. 抽出事案の審議

- A. テレビ中継設備その他点検保守
一般競争入札(最低価格落札方式)
[役務]
- B. 押しボタン式投票装置点検保守
随意契約方式(特命)[役務]

【事案Aについて】

- ① 事案Aは、運用当初は契約を3分割していたものを、その後1本に統合したとのことであり、統合後の価格の推移はどうだったのか。

本事案は、個別に保守契約を締結していた3施設について、一体的な運用による品質の向上及び費用低減等を図るため、平成18年度に統合したものである。平成21年度に一般競争

<p>② 事案Aの点検保守の対象範囲は、どこまでになっているか。</p> <p>③ 保守対象の機器は、すべてパナソニック製か。他社製品も含まれるのか。</p> <p>④ システムのうち、基幹製品はパナソニック製か。また、機器更新後も同社製になるのか。</p> <p>⑤ 製品がパナソニック製だから保守費用も安くなる訳ではないのか。</p> <p>⑥ 1者応札解消のため、次回の入札では業務責任者の実績の緩和を図ることになるのか。</p> <p>⑦ 導入時の機器の調達に際しては、パナソニック以外の業者も入札に参加したのか。</p> <p>【事案Bについて】</p> <p>① 事案Bについて、導入時は何者の応札があったのか。</p> <p>② 機器が古くなると、保守料が高くなると思うが</p>	<p>入札に移行し2者による応札が行われ、パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) (以下「パナソニック」という。)が最低価格にて落札して以後、毎年度の応札はパナソニック1者となっている。統合後は、保守契約の発注年度により保守の対象となる機器構成が異なるため、一概に価格推移の比較はできないが、保守対象となる施設規模の観点から比較すれば減額傾向が認められる状況にある。</p> <p>議場及び各委員会室には4台のテレビカメラが設置されており、これで映した映像は対応する副調整室に送られる。副調整室は全部で15室(チャンネル)あり、これら審議中継に必要な全ての機器が保守対象である。</p> <p>他社製品を多く含んでいる。VTRやスイッチャーなど、製品によって会社が異なる。</p> <p>基幹製品におけるパナソニック製の機器はテレビカメラのみである。また、更新に当たっては、製品を指定するのではなく性能や仕様を定めた発注としているため、必ずしも同社製にはならない。</p> <p>放送機材は特定の1社で製品を揃えることは困難である。そのため、保守に当たっては製品に左右されない技術レベルが求められる。</p> <p>これまでも資格要件の見直しを図ってきたが、品質確保の観点から、これ以上要件を大きく緩和するわけにはいかず悩ましいところである。</p> <p>平成2年度の導入当初には、松下電器産業(株)ほか3者の応札があった。</p> <p>導入に当たっての入札においては、9者の応札があった。</p> <p>本事案は、安定した確実な稼働が要求され</p>
--	--

<p>そうはなっていない理由は何か。</p> <p>③ 次の更新時期は決まっているのか。それまで、保守契約は三菱電機(株)に保証されているのか。</p> <p>④ 本事案は、投票結果の記録等もあり、他の事案よりも保守に手数がかかっていることや慎重な運用が必要であることから、構築業者に特命随契を行っているとのことである。また、保守内容について構築後2回見直しを図っており、費用削減の努力を行っているといえる。とはいえ、毎年多額の保守費用が発生しているため、今後も引き続き価格面での見直しをお願いしたい。また、次期更新に当たっては、競争入札を含めて競争性のある調達方式への移行を検討するとともに、その後の運用保守についても、費用を削減するための努力をお願いしたい。</p> <p>C. 会議録関連システム更改に係る調査業務一般競争入札方式（最低価格落札方式） 〔役務〕</p> <p>① 本事案の落札金額が、落札業者から提出された入札前の事前見積の半額以下である理由はなにか。</p> <p>② 本事案は、本院の会議録関連システム(以下「システム」という。)への音声自動認識技術(以下「音声認識」という。)の導入可能性についての調査である。そもそも、既に衆議院では実用化されている技術について、調査が必要である理由は何か。</p>	<p>ることから、耐用年数等を基準とした計画的な機器更新を行っている。したがって、保守料が高くなることはない。</p> <p>本事案の機器構成は、大きく2つに分かれている。一つは、押しボタン装置や壁面表示装置等の機械系の部分であり、もう一つは、クライアントPCやサーバ等の情報システム系の部分であるが更新については決まっていない。</p> <p>また、保守契約は単年度契約であり、契約を保証するものではない。</p> <p>次期更新の際には、ご意見を踏まえて検討して参りたい。</p> <p>事前見積書の金額は、いわゆる定価であるのに対して、入札金額は、業者の受注意欲や競争性が働くので、半額程度となることはよくあると認識している。</p> <p>衆議院の音声認識をそのまま本院のシステムに導入することは難しい。衆参で業務フロー等が異なることから、専門家の知見により、実現可能性を含め機器構成やコストの調査が必要との理由である。</p>
---	--

<p>③ 衆参の業務フローの違いとは何か。</p> <p>④ 業務フローに関して、衆参ですり合わせることはしないのか。</p> <p>⑤ システム化に当たっては、衆参で業務フローをある程度合わせて一部のシステムを共通化し、それぞれ細部をカスタマイズする等の作業が必要ではないか。</p> <p>⑥ システムの構築に当たっては、共通化できる部分とそれ以外とに分けて行わないと、衆参でそれぞれ全部のシステムを作り込むことになってしまうため、コストの増大を招いてしまうのではないか。</p> <p>⑦ 同じ業務についてシステム化を図る際に、いったん別々に構築し運用してしまうと、いざ一緒にするときは大変な困難が生じる。したがって、導入を検討している段階が見直しのチャンスではないか。</p>	<p>例えば、一つは、未定稿の会議録情報の議員等への提供体制が異なっている。もう一つは、委員会室内の記録部担当者から執務室内の原稿作成者への会議状況情報の伝達方法が異なっている。</p> <p>衆議院記録部とはシステムの運用状況全般については随時情報交換を行っているが、業務フローについては特にすり合わせは行っていない。</p> <p>現在の業務フローは、本院の審議の実態や会議録情報に求められる内容を反映したものであるので、これを前提としている。衆議院の音声認識を取り入れて、さらに円滑に業務運営できるかどうかについて調査をしている。</p> <p>現状では、システムに共通する部分はあるが、衆議院は音声認識を採用しているが、本院は映像と音声からタイピングする方法を採用しているため、そもそもシステムの思想から異なるものとなっている。なお、本事案の調査結果で、本院の業務フローの一部を見直すこともあり得る。</p> <p>次期システムの更新に際しては、本事案の調査結果を踏まえ、慎重を期していきたい。</p>
<p>D. 経済マクロモデルメンテナンス業務 随意契約方式（公募）[役務]</p> <p>E. NEEDS-FinancialQUEST の情報提供契約 随意契約方式（特命）[役務]</p> <p>① 経済マクロモデル（以下「モデル」という。）の利用状況について説明してほしい。</p>	<p>モデルの利用は、一つは、議員からのレファレンスに応じて、政策効果の定量的な数値を示す場合に利用している。その際には、依頼者と数週間かけて議論しながら何度も試算を繰り返す作業を行っている。もう一つは、本院発行の冊子「経済のプリズム」にモデルを使ったシミュ</p>

<p>② NEEDS-FinancialQUEST(以下「FQ」という。)は事案Dでも利用されているため、利用する情報が事案Dと事案Eで共通しているように見える。事案Eは情報提供に係る契約であるが、事案Dは、FQの情報を使ってメンテナンスする契約である。FQの利用について、両者の契約関係はどうなっているか。</p> <p>③ 同じ情報提供に対して、2重契約となっていることはないか。</p> <p>④ 事案D及び事案Eは、業者名が違ってはいるが、住所を見れば同じ日経新聞の住所であるため、系列が同じといえる。モデルの契約先が日経センターという理由で2重に契約を求められているということはないか。</p> <p>⑤ FQによるデータの重要性は理解できるが、これを使ったモデルの開発を日経センターはどのように行ったのか。</p> <p>⑥ モデルが参議院のものであれば、FQの契約は一本でよいのではないか。</p> <p>⑦ 積算内訳には、研究員等の工数を80日間積んでいるが、実態はどうか。また、工数の内訳はどうか。</p> <p>⑧ 参議院調査室として統計資料集を毎月出しているのであれば、院内にある程度のデータの蓄積があるのではないか。また、官庁の統</p>	<p>レーションを掲載して議員に配付することにより、情報提供を行っている。</p> <p>事案Eについては、本院調査室の利用を目的として組織で1つのIDを共有して使用している。具体的には、議員からのレファレンスに応じて統計データの推移を示したり、月例の統計資料集を作成したりする際に、FQから情報を取得している。</p> <p>事案Dについては、モデルのメンテナンス契約業者である公益社団法人日本経済研究センター(以下「日経センター」という。)が業務遂行のためにFQを利用するものである。</p> <p>FQは第三者利用が禁じられているため、2重契約とはなっていない。</p> <p>モデルを開発するために、広範囲なデータを提供できるサービスは、現在のところFQ以外にはないと認識しており、仮に他社と契約したとしても、FQの利用は必須となると考える。</p> <p>モデルは日経センターに委託して開発したものであるが、開発に当たっては、本院と日経センターのほか、複数の外部有識者をメンバーとする委員会方式で行った。</p> <p>事案Dは、モデルのメンテナンスで日経センターの研究員が利用するものである。事案Eは、本院が利用するための契約であり、FQの第三者利用が禁じられている以上、一本化はできない。</p> <p>実態も積算と同じであり、膨大なデータを使って本院独自のモデルを毎年構築するイメージである。また、研究員等の工数である80日間は、週2日の業務を10ヶ月行う計算である。</p> <p>過去データは記録として蓄積しているが、その後基準改定や季節調整等による数値見直しがあるため、データベースとして活用できな</p>
---	--

<p>計データでは足りないのか。</p> <p>⑨ FQの契約は、利用するデータの種類の選択でき、利用料も変動するが、種類の選択は行っているか。</p> <p>F. 参議院議員の列車等利用に関する契約 随意契約方式（特命）〔役務〕</p> <p>G. 参議院議員の国会議員航空引換クーポン 使用に関する契約 随意契約方式（特命）〔役務〕</p> <p>【事案Fについて】</p> <p>① 事案Fについて、議員がJRを利用する方法を説明してほしい。また、契約金額は、利用実績に基づいているのか。</p> <p>② 積算内訳には、寝台料金が積まれているが、寝台列車が減少していく中で、利用実態に合わなくなっているのではないか。おそらく、寝台車の利用は一部の議員に限定されていると思われるので、寝台料金だけでも実績ベースで契約するよう見直しが必要ではないか。</p> <p>③ 旧国鉄時代の利用実績に基づく基本的料金を根拠とするのは説得力に欠けるので、例えば、選挙区ごとに、標準的な利用頻度を設定して金額を積算する等、ある程度の実績に基づいた積算はできないか。やはり、説明の根拠となる材料が必要である。</p> <p>【事案Gについて】</p> <p>④ 事案Gについて、(株)JT B首都圏(以下「JT B」という。)と随意契約している理由は、国会内に支店があるためその利便性が理由とのことでしょうか。また、議員からの要望として、JT B以外との契約を望む声はないか。</p>	<p>い。官庁の公表データも、必要なデータをすべて網羅していないため、FQに頼らざるを得ない。</p> <p>契約はパッケージで行っており、ほぼ基本料金で賄えている。なお、利用が超過した部分は従量で加算されることになる。</p> <p>議員は、JRが発行する紙製の乗車証を用いて利用することになっている。また、契約金額については、旧国鉄時代の利用実績を基に、選択議員数の変動や消費税率の改定分等を加味して積算している。したがって、毎年度の利用実績から積算しているわけではない。</p> <p>JR側には、ダイヤ改正に伴う寝台列車の減少に伴い寝台料金を減額してほしい旨打診したことがあるが、利用実績が把握できない状況であるので減額は難しいとの回答であった。</p> <p>貴重なご意見として、今後の参考としたい。</p> <p>過去に議員からの要望により、国会内に旧日本交通公社を誘致し、その後、議院運営委員会(以下「議運」という。)の申合せがあり、毎年度JT Bと契約を行っている。また、今のところJT B以外との契約の要望は特にない。</p>
---	--

<p>⑤ JTＢ以外との契約の余地はあるのか。</p> <p>⑥ JTＢでは、クーポン取扱要領(以下「要領」という。)に記載された以外の航空会社の航空券は買えるのか。</p>	<p>JTＢ以外との契約は、議員から要望があつて、議運で申合せが行われれば可能と認識している。</p> <p>要領に記載された航空会社の航空券以外にも、JTＢで取り扱っている航空券であれば購入可能であるが、クーポンでの購入はできない。</p>
---	---